

# 臨時合同点検実施結果(植田小学校区)

日時:平成29年 1月 30日(月) 14時 00分～ 15時 00分

参加者:学校2名、地域コミュニティ等2名、交通安全母の会1名、道路管理者(県1名)、警察1名、市くらし安全安心課1名、市教育委員会1名

※香川県が道路環境を整備するにあたり、整備前後の交通環境の状況(車両や人の往来・危険性等)を把握・調査するため、道路管理者の高松土木事務所とともに、関係機関が連携し臨時合同点検を実施しました。

番号	場所	交通環境	要望点(問題点)	担当部署	対策・改善計画
1	中徳三谷高松線 (西植田町533番地先～西植田町3179番1地先)	○高松市中心方面への通勤車両等の通行路となっており、朝夕の通勤時間帯の通行量が多い。 ○歩道がなく、車両と歩行者の事故の危険性がある。	当該箇所は、線形が悪いため、見通しが利かず、自動車の通行が危険であるが、歩道もないため、歩行者と車両との事故の危険性がある。	高松東警察署  高松土木事務所	○交通指導取締り等、ドライバーに対して見せる活動を検討。  ○今後道路の線形の改良、道路西側に歩道(片側2.5m)を順次整備していく。
2	三木綾川線 (西池田町984番1地先～池田町交差点～西植田町1028番1地先)	○三差路交差点であり、交差点が狭く大型車が右左折する際は対向車線にはみ出るなどの状況が発生している。 ○一部歩道が設置されておらず、歩行者が危険な場所がある。 ○主要幹線道路であり、登下校時には渋滞が発生するなど通勤車両が多い。 [本交差点通過児童約20人]	当該箇所は、交差点の隅切り不足や付加車線の不足から交通渋滞が発生しているほか、一部歩道が整備されていない箇所が存在し、歩行者と車両との事故の危険性がある。	高松東警察署  高松土木事務所	○交通指導取締り等、ドライバーに対して見せる活動を検討。 ○横断歩道の場所の変更等を平成28年実施。  ○今後交差点の改良、歩道(片側2.5m)を順次整備していく。